

社会福祉法人わかば会

令和 7 年度

運営方針並びに事業計画

運営方針

令和 6 年度の報酬改定をもとに、各事業所の利用率の向上あるいは法人全体として公益事業に取り組む等収入の増加に努めるとともに、物価高騰により増大する支出を減らす取り組みを役職員一丸となって実施していきます。特に、邑智園では大規模改修に向けての事前協議や早急に改善の必要な設備整備のための補助金申請等、改善に向けた事業の具体化を図ります。他の事業所でも設備の導入や修繕の必要なところもあり、物価高騰による影響も大きく場合によっては上昇分に合わせた利用料の見直しを実施するなど検討と実施を考えていきます。法人全体での収支の状況把握とそれによる諸々の支払いをできるよう、経営基盤の安定化に努めていきます。

また、昨年度の事業計画にも挙げていた人材確保についての取り組みも引き続き実施していきます。

令和 6 年度から運用開始となった「人事考課制度」を続け、それによる職員一人ひとりの目標設定とそれにむけた個々人のスキルアップを図ります。それにより、制度の狙いである「職場の活性化」と「職業人として、対人援助職に就くものとしての資質向上」につなげ、法人全体の支援の質の向上を目指していきます。

法人本部

令和 6 年度において明確化した事務局体制の下、報酬改定時に示された制度の見直しの徹底や人事評価制度の定着が重要な年度となります。

法人全体として「業務継続に向けた感染症や災害対応への取り組み強化」を実施していく必要があります。実際に感染症や災害の発生時に備え、法人内の各事業所でどのような対応や協働ができるか、過去の事案の振り返りをしながら具体的にしていきます。

令和 7 年度の 4 月 1 日から育児・介護休暇法の改正が段階的に施行されます。改正の内容に併せて「育児・介護に関する規程」と「就業規則」の見直し、変更を順次実施していきます。

平成 28 年から法人内にメンタルヘルス委員会を設置し、年 3 回の職業性ストレスチェック調査を実施しています。その機能を強化し、より職員のメンタルケアに気を配る体制を整えていきます。臨床心理士、精神保健福祉士を所持している職員にストレスチェック実施者研修の受講を促すなど、法人内でできることを考えます。

また、特定の事業において新たに始まるものもあり具体的には以下の通りです。

- ・地域連携推進会議の実施（施設入所支援事業、共同生活援助事業）

住まいの場のサービスにおいて、支援の現場を外部の方に見ていただく機会を設け、それをもとに必要に応じて見直しや修正を図るようにしていきます。

- ・地域移行等意向確認担当者の選定（施設入所支援事業）

今年度中に準備と担当者の選定を実施し、来年度（令和 8 年度）からの必置義務に伴いすぐに対応できるようにしていきます。

- ・就労選択支援事業の実施に向けた円滑な準備（就労継続支援 B 型事業）

令和7年10月1日から新規導入の見込みとなっています。法人内にある就労継続支援事業を利用しておられる方も対象となってくるため、新事業の詳細についての情報収集や関係機関との連携を密にして、事業の開始に向け準備をしていきます。

- ・全体会議等
事業所連絡会 権利擁護委員会 メンタルヘルス会議 サービス管理責任者会議
事務局会議
- ・各事業所会議等
企画会議 職員会議 支援会議 委員会活動 就労会議（工賃検討会議等）
地域連携推進会議 ケース会議
- ・各事業所訓練等
感染症対策訓練 火災、災害避難訓練
- ・各研修等
虐待防止研修 メンタルヘルス研修 生活介護就労等専門研修
- ・各事業所行事等
花見、地域行事、旅行

邑智園

報酬改定後の2年目になります。すべての入所者に対して地域移行、日中のサービス内容の確認を行い、グループホームの見学や地域活動への参加等を進めるとともに、地域の方々に邑智園の運営や支援を確認して頂く地域連携推進会議を今年度より始めます。

以前より検討してきました邑智園の建設計画については、昨年度まで建て替え計画を担当して頂いた設計業者の同席にて、島根県とのヒヤリングをした所、大規模改修に向けた計画へと変更いたしました。

利用者の高齢化、重度化はさらに進んでいますが、現段階で出来る修繕については、美郷ゼロカーボン補助金申請、特殊浴槽を公益財団法人 JKA や介護ロボット導入事業補助金等を活用して老朽化対策や利用者、スタッフに安心安全な支援と負担軽減ができるように機種、機器選定は十分に話し合いや体験を踏まえて導入を計画いたします。

感染症や災害対策についても、事業継続計画をもとに見直しをしながら対応いたします。

質の高いサービスが出来るようにする為に、障害者虐待防止及び身体拘束適正化についても権利擁護委員会を中心にメンタルヘルスを意識しながら、振り返りや事例検討を通じて対応し、働きやすい環境づくりをいたします。

利用者の楽しみである食事については、委託事業者と相談しながら利用者のニーズに沿った食事の提供を行い、定期的に給食会議を開き見直しを行います。

・入所支援

令和7年度の支援スローガンとして「あなたが主人公」を掲げ、利用者一人ひとりの意思を尊重し意思決定支援に基づいた支援を行います。夜勤者ミーティングを定期的で開催し、介護者の負担軽減を目的として走行リフト等の使用確認会や介護ロボットの導入を見据えた情報を収集しデモ機等での体験を積み、邑智園に必要なものを検討していきます。

前年度から好評の誕生日外出やプチイベントの開催、地域の行事に積極的に参加ができるように、各機関と連携を取り参加していきます。

職員のスキルアップの研修、感染症対策や災害時の対応研修を引き続きグループワークを通して内部研修を行います。

食事の面でも6年度より配膳・主食盛り付けの支援が始まりましたがナリコマとの連携を図り、事故の無いように支援していきます。

入所定員数を下回る状況が続いています、入所の方々も高齢化が進んでおり日頃からの健康観察による体調管理を引き続き行います。

職員がストレスなく働ける現場を目指し、ストレスチェックを定期的に行い、また職員の中から始まった「やりたいを現実に」と題したクラブ活動等を通じて、リフレッシュしながら丁寧な支援していきます。

・生活支援

令和7年度の支援スローガンとして「あなたが主人公」を掲げ、意思決定支援に基づいて利用者満足を追求していきます

ユニットを中心とした支援を行い、職員もオールマイティーに対応できるよう作業、生活、レクレーションの担当職員のローテーション化を行います。

通所の送迎支援も増えており、令和5年度より実施している職員の運転講習を今年度も実施し、車の取り扱い方はもちろん、利用者の方が安心、安全に送迎出来るようにしていきます。

選ばれる日中サービス支援を目指し、生産活動の提供と継続、体力維持のためのリハビリの強化、創作活動の提供、本の森みさと様との連携を継続していきます。

・就労継続B型

就労継続支援B型については、利用者の方々の重度、高齢化により利用者数が減少している状況です、工賃向上をめざし利用者の方々が働きがいのある作業提供を行います。

各部門における取組としては以下の通りです。

印刷部門

昨年度は、売上が約14,500,000円となりました。障害者優先調達法以来優先的に日本セルプセンター等から見積もりや受注を頂くようになり、引き続き工賃向上を目指します。オフセット機の廃止からオンデマンド機への移行により稼働がスムーズとなり綺麗に仕上がっています。物価高騰により数回の紙や資材、通信運搬費の値上げが行われ、純利益の確保を考える中でイベント品やトートバックなどへ印刷し新たな分野を開拓、発展させます。

就労継続支援B型の利用者は2名で1名は週に2日の利用となり、新しい利用者の獲得も行います。

年賀状印刷については受注量が減少していく中でも、利益額はいまだ大きな割合を占めています。年賀単体で見ると受注量は前年の7割であり、10月より郵便料金的大幅値上げにより急激に受注数が減り、年賀離れも一層進んでいます、営業の強化により売上維持に繋げていきます。

軍手部門

令和6年度中旬から川本ワークスより編み機の移管を行いましたが、稼働による生産量も限られていることから純綿軍手を主体に販売いたします。利用者も重度、高齢化していますが、利用者にとっては携わりやすい作業であり継続して支援いたします。

その他、ウエスの販売（主に双葉工業様）を継続し、B品軍手の販売（主にみさと市様）も展開していきます。

農園部門

稲作については前年度の作付面積に新たに圃場 4.7 反を加え、きぬむすめ 12.7 反を栽培します。栽培面積の増加に伴い高騰する肥料等経費拡大も危惧されますが経費削減に心がけ、労務の集中を避けるため植え付け時期を分散させ行います。昨年は収穫前に猪の被害がありましたので引き続き電気柵等の強化を行います。草刈りや水路の掃除を行い、地域の草刈りについても 2 件の依頼がありますので継続して行います。

昨年の後半から行っている園外整備作業を今年度も定期的におこないます。

菌床椎茸については、今年度も菌床椎茸 400 菌床とし、管理を行い収穫、出荷をしています。

野菜の作付け（広島菜、ピーマン等）については、稲作増のため作業量を確認しながら対応いたします。

簡易作業部門

群言堂様からの委託作業（紙袋への和紙貼り等）、カットウエスの販売、お薬カレンダー縫製販売、中村ブレイス様からの委託作業を中心に作業を行います。

カットウエスは安来第一病院様グループを中心に製造販売し、お薬カレンダーは山口県の各薬局様へのまとまった受注数を中心とし、島根県内の薬局への販売も行います。

施設外就労部門

サテライトオフィスの清掃委託作業を中止し、みさと館の清掃委託事業の時間を変更いたします。

変更内容は月曜日 13:30～15:30（2h）から 9:30～11:30（2h）、木曜日 13:00～15:00（2h）から 9:30～11:30（2h）となります。併せて、利用者さんの組み合わせも変更して行います。

その他園内清掃（A 棟・B 棟・C 棟・中央トイレ・体育館トイレ）に関してはこれまで通り実施いたします。

サポートハウスわかば

障がいのある方々が地域において、個々のニーズやその時々状況にあった充実した生活がおくれるよう、安心して安全な生活環境の下利用者を中心とした支援を提供します。

近年の光熱費の高騰や以前からの事業費圧迫を受け、利用者の同意の下令和 6 年 6 月より光熱水費の利用者負担の増額を実施しました。その結果 前年の同時期の光熱水費と比較し事業所負担がおよそ 80%減少となりましたが、物価の高騰が続く中他の経費についても運営費を圧迫しており、部屋代等も含めた利用者負担金の検討を行うとともに、日常生活の中で節約できるよう意識的な行動を取り入れることも大切にしていきます。

日常生活における支援の充実

ニーズや嗜好に合わせた食事提供、居室清掃や買い物等のサポート、体調や服薬・金銭等の管理が適正に出来るような支援、対人関係や日常生活での困りごとや不安等に対しての相談支援、状況に応じた関係機関等との連携を個別支援計画を基に実施していきます。

余暇活動

余暇時間の活用として地域活動支援センター等と連携しての行事や地域のイベント等への参加、満足度アンケートを実施し利用者から意見をいただいた「季節に応じたイベント

会食」や「メンバーと一緒に買い物に出かけたい」等も企画します。

※グループホームの役割として「地域生活への移行」があるかと思います。先ごろ開催された「社会保障審議会障害者部会」においても、「入所施設からの地域移行」がクロージアアップされています。グループホームは依然「終の棲家」としてとらえられた時期もありましたが、現在は通過施設であり次のステップは「一般住宅」を目指すものとなっています。施設的な集団支援ではなく「個別支援」を中心に置いた支援計画に重きを置いて計画されるべきではないかと考えます。

リスク管理

火災や自然災害のリスクに備え利用者の安全確保を重点に置いた避難体制を整えます。また、感染症においては新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、食中毒等の発生を未然に防ぐよう日常的に手洗い等を実施し、感染拡大防止に向けた対応について研修や訓練を定期的実施します。

地域連携推進会議の開催

令和7年度より地域連携推進会議が義務化されます。利用者の声を聴きながら家族、地域の方、行政等にグループホームでの生活の様子を知って頂き、課題等があれば検討し、今後もより良いサービスに繋げていきます。

関係機関との連携

必要な支援を行いつつ、状況により家族、関係機関等に連絡調整等を行います。

川本ワークス

毎日多くの利用者の皆さんに来所して頂くために、明るく目標を持って働いていただける環境づくりに努めるとともに、一人ひとりの思いに寄り添った個別支援計画の策定を行います。

感染症対策の継続と月1回の健康相談等の活用により利用者が継続して通所できるように日々の健康管理に努め、関係機関とも連携して利用者の変化に目を向け、生活リズムの維持が出来るように支援します。食事面については、給食会議等で利用者の意見を聞きながら、栄養のバランスも考えた食事を提供します。年1回の日帰り旅行や、季節に応じたイベントを催し、日々の作業の合間の楽しさを提供します。このようなイベントの中で、利用者個々の思いや希望を聞き取り支援に活かしていきます。

人材確保、人材育成にも力を入れ、各種研修にも参加して支援におけるスキルアップにつなげていきます。

就労支援

今年度も工賃向上を目指し、下記の作業種目を継続して取り組みます。

自動車部品作業は、半導体等の影響を受けつつも、毎日作業の受注があり、求められている毎日の納品数量を継続していきます。時に単価の高い製品もあるので、継続して作業を受注できるようにミスなく出来るようにします。

食品作業は、県内外からの受注があり、その都度対応していきます。原材料の高騰があり、商品の価格についても検討していかなくてはなりません、お客様に喜んでいただけるような商品を製造、開発していきます。

喫茶作業は、昼夕の弁当提供を中心に進めていきます。昨年より準備を進めていた岩見

屋についても営業許可を取得し、弁当の製造、販売ができるようになりました。新たな販路を模索し、売り上げ増に繋げていきます。喫茶店についても、原材料の高騰はありますが、客層に合ったメニューを提供できるように新メニューも検討していきます。

簡易作業は、寺西化学工業株式会社様のマジック検品・梱包作業、株式会社ヒューマンハンド様のマーカーペンのペン先部品組み立て作業、タカハシ包装センター様の贈答用箱折り作業、ナカバヤシ株式会社様のファイル組み立て、袋詰め作業に継続して取り組みます。内職先との関係づくりの甲斐もあり、新たな作業を提案いただき、取り組むことができます。簡易作業は内職作業が中心ですが、様々な作業の中から利用者それぞれに合った作業を提供していきます。

施設外作業は、川本町役場でのトイレ清掃作業、自治会配布物の仕分け、配布作業、公共施設の環境整備作業（草取り）、県央県土整備事務所の信書便定期配達を行います。

サポートセンターおおち

当センター（事業所）は地域社会とのつながりを大切にし、障がいの有無に関わらず子どもから大人まで誰もが自分の力を最大限に発揮できる環境を作ることを目的としています。相談支援を通じて、地域や個人をつなぎ、利用者が抱える問題を一緒に考えて解決に向けてサポートします。さらに、定期的にセンター（事業所）の自己評価を行い、支援の質の向上を目指します。

基本相談（市町からの委託相談）

この事業は地域社会における相談支援を大切にしています。利用者一人ひとりの意見をしっかり聞き、その人に合わせた支援を行い、地域にある資源や問題点をアセスメントし、利用者が必要とする支援がどのように提供できるかを考えます。また、地域活動支援センターと協力して、地域の人々に相談や情報提供を行い、地域に密着した支援の場を提供します。

川本町

地域活動支援センターひまわりと協力をしながら、町内における様々な相談を受けられる体制を整えていきます。サテライト相談会の地域枠を広げることにより、身近に相談が出来る場所を提供していき、社会資源の開拓なども視野に入れて地域の方や行政と一緒に考えていきます。

美郷町

地域活動支援センターあおぞらを拠点とし隣保館や地域交流センター、公民館と協力をしながら、町内それぞれの区域の特徴や課題などを把握し、美郷町基幹相談支援センターと共に社会資源の開拓をしていきます。

計画相談（サービス等利用計画、モニタリング報告書作成業務）

計画相談支援は、利用者の個別のニーズに細やかに対応し、必要な支援や社会的なサポートを受けられるように、事業所や市町との調整を行いサポートすることを目的としています。具体的には、年間計画に基づき定期的に面談やケース対応を行い、書類の作成、提出を確実にを行います。また、支援活動を充実させるために、報酬改訂や加算対応を活用し、支援の質を向上させるとともに、利用者が前向きに取り組めるような計画を作成し、支援を進めていきます。

障がい児計画相談

支援を途切れさせることなく提供できるよう、センターとしての目標を設定していきます。今後は、保育所、学校、行政、サービス事業所との連携をより強化し、支援の質を高めていきます。

支援が必要なお子さまと家族の意向を尊重し、適切な支援計画を作成、調整し、成長に応じた継続的なサポートを提供します。

地域相談（指定一般相談）

地域移行支援事業

精神科病院や施設入所から地域生活に向けてスムーズに移行できるようにサポートします。また、ピアサポーターの方にも役割を担っていただけるよう配慮していきます。近隣市町での実績がない中で、サポートセンターおおちは年間2名を目標に掲げていきたいと思っています。

地域定着支援事業

一人暮らしをしている方々が安心して地域で暮らせるようサポートします。具体的には常に連絡が取れる体制を整え、緊急の支援が必要な場合には訪問や相談などを迅速に行います。必要なときに適切な支援を提供し、地域での生活がより安心できるものになるようにしていきます。

委託事業

委託を受けている事業としては、スクールソーシャルワーカー事業（美郷町・川本町）とピアサポーター事業（県央保健所）となっています。また、重層的支援体制整備事業、引きこもり支援などに関しても地域活動支援センターと一緒に取り組み、地域の中で関係機関と支援を必要としている方のつながりをフォローしながら地域福祉を展開していきます。

地域活動支援センター あおぞら

障がいのある方や生きづらさのある方をはじめ、誰もが地域住民の一人として暮らしていくために気軽に相談ができ、活動への参加、交流をすることができる居心地の良い支援センターになるよう努めます。

1 人ひとりがよりよい生活ができるよう、利用される方のニーズに合わせた各種活動をあおぞらや他機関と協働で行います。

憩いの場の提供

日中の居場所作りや、日常の困りごとを相談できる機会を提供します。

利用される方同士の情報交換、交流の場として提供します。

静かに居心地よく相談できるよう、環境を整えます。

活動、交流、情報交換の場の提供

茶話会、簡単勉強会、体力作り、畑作り、デジタル教室、通信発行、SNS を使った情報発信、他事業との交流、外出等を行います。

地域活動への参加

公民館活動、夏祭り、産業祭、チャリティーショー、ユニバーサル交流会、障がい者スポーツ大会等へ参加します。

職員のスキルアップ

職員の専門知識や実践スキルを向上させ、多様な利用者に対しより良い支援を行うために外部研修に参加し、事業所内でも互いに学びあう場をもちます。

美郷町重層的支援体制整備事業

(介護予防通所・自立支援交流通所事業・多世代交流活動支援事業)

子ども、若者及び高齢障がい者等あらゆる世代の社会的孤立を予防し社会的自立を支援するため介護予防に取り組めます。地域住民など誰もが気軽に集い、交流できる場「おひさまカフェ」を実施します。

本人または家族等からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、ニーズに合ったプログラム支援を行い地域における自立と社会参加を図ります。

子供、若者及び高齢者を始め、地域住民など誰もが自分らしさを表現し喜びを共有できる芸術活動等、多世代交流事業を実施します。

毎月の行事：カフェの日、運動の日、簡単勉強会、地域カフェ、パソコン教室、通信発行、スタッフ会議(粕渕事業所)

地域活動支援センターひまわり

障がいをお持ちの方だけでなく、地域とのつながりを大切にしながら、誰もが安心して過ごせる居場所として、多くの方々に気軽に利用して頂ける環境作りに努めます。

生活支援

日々の相談を受けながら、社会生活に必要なマナーや方法について一緒に考え学べる機会を提供いたします。地域の警察署や消防署とも連携を取り定期的な勉強会を行うことで、防犯意識の向上や安心・安全な地域生活に役立つ知識や技術の習得に努めます。また、遠方の方や外出の難しい方へは電話対応をきめ細やかに行い、悩みや不安の解消に努めます。来所される様々な利用の相談に対応できるよう各種研修に参加し、よりよい支援に役立てます。

社会参加・健康増進

地域主催のスポーツイベントへ参加する他、定期的なウォーキングや屋内外の軽スポーツを取り入れ運動不足の解消や体力維持に役立てます。また、身近の地域の自然や文化、歴史に触れる機会を設け、心身のリフレッシュに努めます。

保健師を招いての栄養指導や定期的な健康相談を行い、不安の解消や健康増進に努めます。

地域交流、啓発活動

三原まちづくりセンターで定期的に行っている活動に加え、町内の各地域へ積極的に出かけ、ひまわりの活動を広く知っていただくための情報発信を行います。さらに、昨年に引き続き近隣施設と連携して交流会を行うほか、地域の方々が気軽に足を運んでいただくことのできる活動を企画し、運動やレクリエーションを通して幅広い世代の方々が交流で

きる機会を作ります。

日中一時支援

ご家族がお仕事、病気、日々の疲れをリフレッシュしたい等の家族やお子様を支援します。過ごしやすい環境作りを行い、コミュニケーションをとりながら安心感が得られる居場所作りにします。就学中の支援においては、世代間交流や地域との交流の場を増やすことで社会性を育むとともに、公共の場でのルール等を学ぶ場を提供します。

五領域を意識した支援計画を立て、きめ細やかな支援をしていきます。

18歳以上の方の支援においては、各事業所での受け入れ態勢を整え、ニーズに合わせた対応をしていきます。

ひきこもり居場所支援事業

地域への一步を踏み出すことが難しい方々やそのご家族が、相談しやすく安心して安全な場所を提供できるよう、地域の民生委員や関係機関などと連携を取りながら環境づくりに努めます。

安心して自由に過ごすことのできる居場所として、地域活動支援センターひまわり内の個室を使い週2回の開設をするほか、最寄りの集会所などに出掛けて交流や相談を行います。

面談や電話で話すことの難しい方々が利用しやすいようInstagramやラインなどSNSを活用した情報の発信や収集を行うとともに、地域の方々へ支援の取り組みを幅広く知っていただけるよう努めます。また、専門的な研修へ積極的に参加をして知識を深めるよう努めます。

ジョイワークみさと

令和7年度は、新規利用者1名が加わり利用登録者29名（内3名長期休養中）となります。1日の平均利用者数18名を維持できるよう作業環境を整え、利用者の方一人ひとりへの支援を丁寧に行います。また作業時間を9時30分～15時30分に変更することで、送迎時間を就業時間内で行えるようにし職員の負担軽減を図ります。利用者、職員双方ともが働きやすい環境を整え、利用者支援の充実を図り、利用率の向上につなげられるようにします。

利用者の方の希望する生活ができるよう必要な知識、技術の向上を図るため下記の生産活動を行い、工賃向上を目指します。就職を希望される方には個々に応じた就労支援を行い、地域行事への参加を通して働く喜びと地域社会への貢献をいたします。

チーム支援を基本とした利用者支援を行い、個々のスキルアップのため研修に参加できる体制を整え人材育成をいたします。

月1回の保健師さんによる健康相談の活用、グループホームスタッフと連携し利用者の健康管理に努めるとともに栄養バランスの取れた食事の提供、季節に応じたメニューや利用者の誕生日には希望メニューを取り入れ楽しさを提供します。余暇活動としての日帰り旅行や地域イベントへの参加を行いメリハリのある作業活動を提供します。昨年度の利用者アンケートの結果、スタッフが忙しそうで話ができないとのご意見をいただき、今年度より月1回「ぷち相談日」を設け、利用者の方の声を定期的に聞くように改善します。利用者の方、お客様、地域の方の声を聴き、一緒に活動できる活気あふれる事業所を目指します。

そら豆・キッチンカー

原材料等の高騰により厳しい状況ではありますが、安全でバランスの良い食事・メニューの工夫を行い弁当売上の維持を目指します。食堂への集客には課題が残りますが、広報活動の一環として弁当メニューをSNSによりタイムリーに情報発信をします。キッチンカーでは地域行事への参加を主とし、地域交流や事業所を知っていただく機会とします。

施設外就労

施設外の作業として、生協の弁当配達、便利屋としての一般廃棄物処理や清掃作業、美郷町役場からの委託として広報仕分け、今年度よりサテライトみさとと都賀行公民館の清掃作業があります。安全に運転業務が行えるよう年1回研修を行い、生協配達では毎日の朝礼で体調・安全事項の確認をします。新規の清掃作業では利用者の方が地域に出て働く新たな場となり、丁寧な作業を心掛け、自分の仕事にやりがいを持てるよう取り組みます。

簡易作業

群言堂様からの委託作業を行い、納期厳守と品質向上に努めます。

自社製品の神楽グッズの売上については、欠品が出ないように補充いたします。

菓子製造

前年度、「島根県障がい者就労支援事業所工賃向上支援事業補助金（新商品開発・販路拡大事業）」により開発を行った商品について、現在取引のあるみさと市様、道の駅様（3ヶ所）、森トピア様（アクアス）、イオン様での販売のほか、新規販路の拡大、イベントでの販売を行います。また、フードプリンターを使用しオーダーメイドのプリントクッキーなどにも対応していき、安定し販売できるよう作業工程を工夫します。

ヘルパーステーションわかば

利用者の持っている力を引き出し、その人らしい生活に向けての支援を継続し、業務の効率化に努めよりよい支援を提供します。

居宅介護

前年度より11名（身体介護8名、家事援助4名）の利用者を引続きサービス提供していきます。利用者やご家族の想いを大切に、課題や問題解決に向けて一緒に考えて寄り添っていきます。また体調の変化について訪問時やモニタリングでいち早く気付けるよう声掛けや対応をしていきます。ヘルパー間で日々の様子や会議を通じて情報を共有し、きめ細やかな支援ができるようにしていきます。高齢の方も増えてきており関係機関と連携をとりつつ、研修会への参加や事業所での勉強会を開催して、職員の介護技術の向上に努めます。

移動支援

川本町9名、美郷町15名の利用があります。安心して利用していただけるようこまめに車両の点検を行うほか、質の高いサービスができるよう研修や勉強会を開催していきます。移動支援の中での個別での様子などの情報を関係機関等と共有していきます。またサービスの内容についても必要に応じて見直していきます。様々な課題に対してニーズを確認していき、今後の方向性についても検討していきます。

通学支援

4月から6名の方の通学を対応していきます。引き続き安心して乗車していただけるよう保護者や関係機関と連携をとり対応していきます。細やかな車両の整備やスタッフの体調に気を付けていきます。

報告事項

補助金による整備予定

邑智園美郷ゼロカーボン補助金 総支払額 5,720,000 円（内消費税 520,000 円）

エアコン 補助額 2,600,000 円

邑智園特浴 競輪とオートレース補助金 総支払額 6,600,000 円（内消費税 600,000 円）

補助額 4,500,000 円